

第4回香美町香住区小学校等再編検討委員会 議事録

日時：令和5年5月19日（金）19：30～20：20

場所：香美町役場3階 大会議室

（出席）

委員：19名、事務局：6名

（欠席）

委員：1名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

委員自己紹介

3. 協議事項

（1）第1次再編後（R6～7年度）の通学方法について

前回提案の事務局案の内容と理由についてあらためて説明

（教育長）：前回の委員会でお願ひしましたとおり、それぞれ持ち帰って意見集約した結果を報告していただきたいと思います。なお、本日確認をさせていただきたいのは、1. 編入される校区はバス通学とすること、2. 鎧地区をJRからバス通学に変更するという、『学校再編における基本的方針』に基づき、1次再編後の通学方法として掲げる3つの調整案について、具体的なバスの時刻や乗降場所については、ご意見・要望を受けて今後検討をさせていただきますのでご了承願ひます。

香住地区区長会は、欠席の連絡をいただいたときに、検討結果を聞いていますので事務局から報告させていただきます。

（事務局）：香住地区区長会としては、通学方法は事務局案どおりでよいが、子供の置き去り事故が相次いでいるので、安全対策には万全を期してほしいとの意見があったと聞いています。

（奥佐津地区区長会）：事務局案どおりで結構です。

（佐津地区区長会）：事務局案どおりで結構です。

（柴山地区区長会）：事務局案どおりで良いとのことでした。

（長井地区区長会）：事務局案に賛成です。

(余部連合自治会)：事務局案どおりで結構です。

(奥佐津幼小PTA)：事務局案どおりで結構です。

(佐津幼小PTA)：概ね事務局案に賛成ですが、登校便の時間をもう少し遅くしてほしいとの意見がありました。また、隣の竹野で最近、全但バスによる運行で降ろし忘れがあったので、訓谷、無南垣が同様の形態となるので全但バスとよく連携をとるようお願いします。

(柴山幼小PTA)：事務局案どおりで結構です。

(香住小PTA)：事務局案で結構ですが、現在、保護者による送迎で路上駐車が多いので、スクールバスの乗り入れで状況が悪化することが懸念されます。保護者送迎車の乗降場所を確保する必要があると思います。

(長井幼小PTA)：事務局案に賛成です。

(余部幼小PTA)：事務局案に賛成です。

(香住幼PTA)：事務局案に賛成です。

(奥佐津校長)：特に意見はありません。

(佐津校長)：特に意見はありません。

(香住校長)：教職員による課題検討委員会の意見ですが、できるだけ明るいうちに下校させてやりたいので、下校便の時刻を少しでも早くしてもらえればと思います。

(長井校長)：特に意見はありません。

(余部校長)：特に意見はありません。

(香住園長)：現在、園児の８割以上が預かり保育を利用しており、今年、香住幼稚園に通っている奥佐津や佐津の方もみな利用されていますので、幼稚園用の降園便はいらなくなるのではという気がします。

(教育長)：ありがとうございました。ただ今の報告では、何点か意見・要望がありましたが、学校再編後の通学の基本的方針については『事務局案どおりでよい』と理解させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

(教育長)：では、あらためて確認させていただきますが、学校再編後の通学方法につきましては、

1. 園児・児童の精神的負担及び体力的負担をできるだけ増やさないようにするため、編入される校区の通学方法は、バス通学によるものとする。
2. 学校再編に伴い、現在JR通学をしている鎧地区について、園児・児童の負担を他地区とのバランスを考慮してバス通学に変更するものとする。という基本的方針に基づきまして、

1次再編後の通学方法を、

①奥佐津小学校区は、スクールバスとすること。

②佐津小学校区のうち訓谷・無南垣地区は、町民バスの運行経路で通学がメインのバスに一般の方が混乗する形態とさせていただき、相谷、安木、米地地区はスクールバスとすること。

③鎧地区の通学方法をJRからスクールバスに変更すること。

これらをご確認いただき、具体的なバスの時刻表は、あらためて最終案を示させていただくということでご理解いただきたいと思います。

(2) その他 ①次回検討事項について

(教育長)：次に、協議事項の(2)、その他の①次回検討事項について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)：学校再編後の放課後児童クラブの配置についての事務局案です。まず、1. 再編後の放課後児童クラブは、現在の小学校区ごとに設置します。ただし、通年利用希望者が5人未満の場合は、原則として開設しないものとします。2. 利用にあたっては、スマイルかすみ又は旧小学校区の放課後児童クラブのどちらかを選択できるものとします。ただし、年間を通して同一の施設を利用していただき、途中で変更することは認めないこととします。3. 開設日、時間等は現行どおりとします。4. 送迎は原則として保護者によるものとしますが、旧小学校区の放課後児童クラブを利用する場合は、スクールバス等により最寄りのバス停へ移動することは可能とします。

なお、利用者が少なくて旧小学校区の放課後児童クラブが開設されなかった場合は、最寄りの施設を利用できるようにします。

以上、次回検討事項の放課後児童クラブの配置についての提案説明とさせていただきます。

【質疑なし】

(教育長)：では、せっかくの機会ですので、再編検討全般について何かご意見はありませんでしょうか。

(佐津幼小PTA)：廃校後の利活用ですが、佐津地区には児童公園がないので、グラウンドを自由に使える公園にすることを考えてもらえないでしょうか。

(教育長)：廃校後の利活用については、持ち帰らせていただいて町長部局中心に役場全体で検討していきます。

(長井幼小PTA) : 今年度、児童の事前交流を4回予定しているようですが、4回では少ないと思いますし、1次再編の学校だけでなく2次再編の学校も含めて今から交流できるようにしていただきたい。

(教育長) : すでに今年度の予定は決めています。課題検討委員会で検討し可能ならば対応してやってほしいと思います。

(柴山地区区長会) : 柴山もバス通学することになるのですが、今の上計のバス停は不便なので、旧道沿いに変更できないか。

(事務局) : 確かに不便だと認識しています。バス停の変更には公安委員会との協議が必要になりますが、ご要望に沿えるように検討させていただきます。

(教育長) : 他にないようでしたら次回開催日について事務局説明をお願いします。

【事務局説明】

(教育長) : 今回は、7月26日(水)午後7時30分から予定させていただき、学校再編後の放課後児童クラブの配置について協議をお願いしたいと思いますので、前回同様、それぞれ区長会やPTAのご意見をまとめていただいたうえで、次回委員会にご出席いただきますようお願いいたします。

4. 閉会